

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

本山町郊住宅入居者公募のお知らせ

本山町公館住宅「古賀第2回地」の入居者を次の
より公募します。

【住む所住地】
本山町中野40番地1

【公募口数】

1階1戸・2階1戸

(鉄筋コンクリート3階建)

【1戸あたり床面積】

約75平方メートル

【間取り】

和室(約畳6帖)、洋室(約畳1帖)、LDK
(約の間)、浴室(洋式水洗)、物置、他
【家賃】
10,000円~(新規公館より算定します)

【敷金】
家賃3か月分
【共益費】
浄化槽及び街灯管理費田舎あり

【公館住宅入居者の資格】

- 既往歴の住む困難な者が明りかな者
- 又はその者と同居する親族がある者。
- 所得印額が15万80千円以下である者。(ただし、高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円以下) 所得印額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので

詳細は、お問い合わせください。

- 税等の滞納がないこと。
- 暴力団員でないこと。

【申込方法】

役場総務課備付「本山町郊住宅申込書」に必要な事項を記入し、回函しよろしく親族全員の住民票、所得金額の証明書(源泉徴収票の印し等)を添付して、役場総務課へ提出してください。

【申し込み期限】

8月19日(水)まで

※本山町のホームページにて申込料金(公募の記事)を載せてあります。

【問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-2223

平成27年度狩猟免許試験の(1)案内

本町では、平成27年度において新規で第1種銃猟免許もしくはわな猟免許を取得した後、登録され、有害鳥獣駆除に協力していくための町内の方に対して、免許取得に係る経費に対し、約8割の補助を行っています。(領収書等を免許取得及び狩猟登録後、お問い合わせの推進課までお持参ください)。今年度は、本山町内でも試験が開催されますので、野生鳥獣による被害にお困りの農林業者の皆様をはじめ、たぐいどの方々の御講義をお待ちしております。

【試験日程】

会場	本山町庁舎 (ナセントー) (池キャンパス)	高知県立大学 (高知市池ノ内511-1)
免許の種類	わな猟	第一種銃猟 第二種銃猟
試験日	10月25日(日) 午後1時~	1月16日(土) 午前10時~
		1月17日(日) 午前10時~

【御講義】

10月20日
15:00~

【申講義配布場所】

高知北地区獣友会事務局(柿本スポーツ)

【申講義方法】

各試験日の10日前までに、高知県産業振興推進部鳥獣対策課又は高知県獣友会に必要あるよう持参又は郵送

【申請及び問い合わせ先】

ねむつべの推進課 鳥獣担当

電話 76-3316

【申請及び問い合わせ先】

県鳥獣対策課

電話 0880-71030-0042

【問い合わせ】
(一社)高知県獣友会会員の申講義(申込用紙)。
詳しく述べてお問い合わせください。

県獣友会 電話 0880-71030-1030

申講義申込用紙

夏季の農作業の熱中症対策について

更に、作業場等の暑熱環境下での作業は、熱中症を生じる恐れがあるので、次の事項に注意していただきたい。

熱中症の予防は、水分をじかにと、体温の上昇を抑えることが基本です。また、次第に気温が上が

つてきた時の日々の体調管理は極めて重要です。高血圧症・糖尿病等の持病や、睡眠不足・前日の飲酒・

朝食の未摂取等は、熱中症の発生に影響を及ぼすのである。農作業中の熱中症による死傷事故は、7・8月に夏場等の暑熱環境下での作業は、熱中症を生じる恐れがあるので、次の事項に注意していただきたい。

1 口中の体温の高い時間帯を外して作業を行つて
べたらう。

2 休憩をりません、作業時間はいつまでありますか

3 シャベルを使った作業や草刈りなど、身体作

業強度が非常に高いため、熱中症を発症する危険性も高まつます。高熱外遇の日や、暑さ返しの強い日は、可能な限り作業を避けなければなりません。

4 のどの乾きを感じる前に水分をじめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給してください。大量の発汗がある場合は水分だけでなく、スポーツ飲料などの塩分濃度0・1~0・2%程度の水分

ចំណាំសាស្ត្រពិភាក្សាអាហុយ

まちづくり推進課
産業振興班

「セアカ」「ケグモ」に注意ください。

「セアカゴケグモ」に注意ください。
高知市内で平成27年7月13日(月)、14日(火)に相次いで「セアカゴケグモ」の発見情報がありました。高知市が現地確認を行った結果、「セアカゴケグモ」のメスの成体が1匹ずつ見つかり、駆除しま

した。この文書は、日本語の本體の言義を示すものである。

つぼく、背に赤い帶状の模様があり、毒を持つています。花壇周りのブロックの下ほみなど口当たりが良い、暖かいところを好んで生息しているのですが、見つけた場合は絶対に触らず、市販の殺虫剤で駆除していくのです。また、卵は焼却するか囲んでやるなどの方法を使って、確実につぶして下さい。

つらし残しが心配であれば、それに級虫症をかかれておられる。

特定外来生物に指定されており、大変危険で有害な生き物です。発見した場合は、放棄まで連絡を

お願いします。
【問い合わせ先】

新潟県立農業技術推進課
産業振興班
電話 76-3001-6

高知県林業振興・環境部
環境共生課
電話 0000-0021-400000

所有者不明の親猫の引き取りについて

平成27年4月から所有者不明の親猫についても引き取りをしていてます。ただし、猫は屋外飼養の可能性があるため、猫の状況等の聞き取りをして、総合的に勘査したうえでの引き取りを行います。

問い合わせ先

電話
70-1060

今夏の節電対策への協力について

今夏の電力の需給対策が決定され、夏期のピーク期間(7月1日～9月30日)における節電需要の約7割を占めています。

家庭で一番暑くなるのはH27(2015)年7月の約7割を占めています。

家庭で一番暑くなるのはH27(2015)年7月の約7割を占めています。

夏の節電対策は4つの家電を重点的に

エアコン

- ・ 設定温度の調整を適度にします。
- ・ フィルターの掃除を怠らないで口元の侵入をカットします。

冷蔵庫

- ・ 設定温度の再確認をします。
- ・ 扉の開閉は短く、少なくします。
- ・ できるだけ放熱スペースを確保します。
- ・ 照明

- ・ 電球の取り換へ時は省エネ性の高いものにします。
- ・ 見た目は同じでも電源を切るのもします。

- ※ H27(2015)の夏季寒波による緊急止水をつけて、無理のない範囲での協力をお願いします。

生駒生協課生駒

【問い合わせ先】

本山町保健福祉センター
電話 70-1060

「食品衛生月間」

高知県では、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、毎年7月から8月31日の1ヶ月間を「食品衛生月間」としています。

【食中毒予防の三原則】

* つまらない
* 増やせない
* やりつけない

【家庭でのあなたの食中毒予防】

- ・ 新鮮なものを購入し、適した方法で保存します。
- ・ 肉や魚は「一袋」に入れ、他の食材に分けながら冷蔵庫や冷凍庫にします。
- ・ 料理をする時は、必ず、手洗いをします。
- ・ 調理器具を使った後は、必ず洗剤と流水でよく洗います。熱湯殺菌器を用いたりして、消毒効果があります。
- ・ 食品は、充分に加熱します。
- ・ 冷凍と解凍を繰り返せば。

※ 食中毒予防ですが、そのための方法があります。夏季は、特に高温多湿な状況が続き、食中毒が発生しやすい時期です。できるだけ早く、食中毒予防をしてください。

【問い合わせ先】

高知県中央保健相談所

担当 川井・二木・久松
電話 0000-0000-0000

「里親制度」説明会および相談会の開催

里親とは、親の病気や外出・離婚・その他様々な事情により、家庭で生活できなくなつた子供を自分の家庭に温かく迎えて入れ養育する人のことを言います。

この説明会・相談会は里親制度の目的や里親の種類など里親制度について正しく理解を深めていただき、里親登録につなげていくお手伝いをいたします。

説明会の内容は、里親制度の説明、里親養育についてのDVD視聴、個別相談会付等を行います。里親制度に関心のある方の参加をお待ちしております。

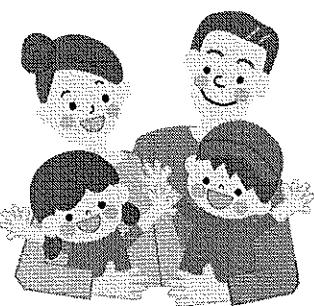
※お申し込み不要です。

【開催日時】

平成27年8月19日(水)

(受付 午後1時30分～)
午後2時～午後5時まで

本山町保健福祉センター



The image features large, bold, black-outlined text. At the top, the characters '全国一齊!' are written in a stylized font with a dotted pattern. Below this, the word '法務局' is followed by a circular icon containing the character '休'. To its right is another circular icon containing the character '日'. Finally, the word '相談所' is written in a bold, blocky font.

日常生活の様々な 心配こと、困りごと・・・

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

遺言の形式や書き方など公正証書に関するご相談

隣地との境界に関するご相談

いじめ・パワハラ・セクハラなどの人権問題に関するご相談

婚姻・離婚・養子縁組などの巨額に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

日時

地图

平成27年

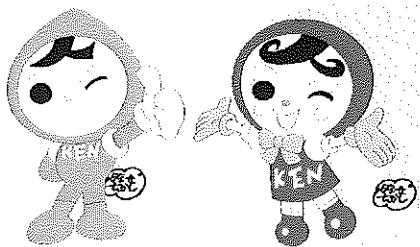
10月4日(日)

午前10時から午後3時まで

ご相談は
無料です！

場所

**香美市土佐山田町旭町1丁目4番10号土佐山田地方合同庁舎
高知地方法務局香美支局**



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

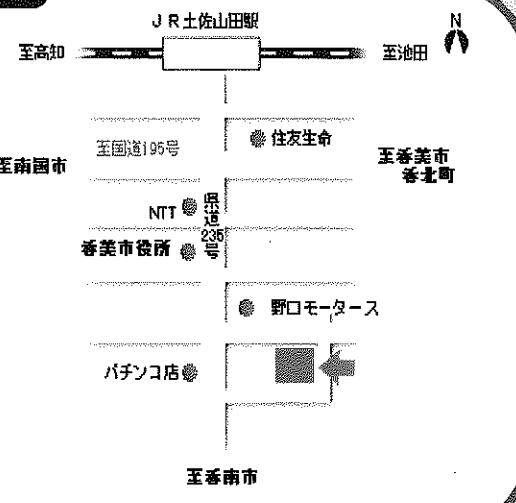
人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

法務司職圖

司法書士

土地家屋調査士 が
ご相談を
お受けします！

秘密厳守



【お問い合わせはこちらまで】

・高知地方法務局香美支局
電話 0887-52-3049